

昭和十一年度松山市歳入歳出決算書別冊ノ通收入役ヨリ提出ニ付之ヲ審査スルニ
收支命令ニ適合シ其ノ計算正確ナルモノト認ム

昭和十三年 二月 二十八日

松山市長 井上久吉

昭和十一年度愛媛縣松山市歳入歳出決算書



歲入

歲入決算高

歲出

經常部決算高

臨時部決算高

合計金壹百九萬九千六百六拾參圓參拾參錢也

歲入出差引

殘金拾六萬四千貳百參拾九圓七拾八錢也

翌年度へ繰越高

昭和十一年度愛媛縣松山市歳入歳出決算書

歲入

(備考欄説明ハ豫算ニ對スル收入又ハ支出ノ増減事由ナリトス)

[illegible]

043219

[illegible]

五勸業 收入資	七四〇〇	一利預 子金	七	七	七〇〇〇	七四一〇	七四一〇	四一〇
六衛生 收入資	五〇七〇	一利預 子金	五	五	五〇〇〇	五〇七〇	五〇七〇	〇七〇
七恤救 入資	二五一五四〇	一利預 子金	二五	二五	二五一〇〇〇	二五一五四〇	二五一五四〇	五四〇
一利預 子金	七	一利預 子金	七	七	七〇〇〇	七一四〇	七一四〇	一四〇
二利社 子債	一	二利社 子債	一	一	一〇〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇
三株 配當金式	二四三	三株 配當金式	二四三	二四三	二四三〇〇〇	二四三九〇〇	二四三九〇〇	九〇〇
八臨時救濟 資產收入	三四七〇	八臨時救濟 資產收入	三	三	三〇〇〇	三四七〇	三四七〇	四七〇
一利預 子金	三	一利預 子金	三	三	三〇〇〇	三四七〇	三四七〇	四七〇

[illegible]

歳入 使用料及手數料 交付金

患者 傳染病 九院食費 徵收金	二、二七三〇〇三、六五四五〇三、六五四五〇	一、三八一五五〇	患者 附添人食費 一、五五、三二〇	患者 多カリシ ニヨリ食費 價共ニ收入多 カリシニ由ル
一〇診察所 使用料	三、三九三	四〇七六五〇	診察料 注射料 處置料	患者 多カリシ ニヨリ收入多 カリシニ由ル
二手 數料九、六〇三四五〇	八、一三三	一、四七〇四五〇	證明手數料 公簿 一、九四八、一〇〇 簿本手數料 三、六〇〇 閱覽手數料 一、九、五〇〇	證明手數料 公簿 一、九四八、一〇〇 簿本手數料 三、六〇〇 閱覽手數料 一、九、五〇〇
一、證明及 閱覽手數料	二、〇一六	一九七二〇〇	膳本及抄本手數 料三、五五、五〇〇 閱覽手數料 六四、五五〇	膳本及抄本手數 料三、五五、五〇〇 閱覽手數料 六四、五五〇
二、戸籍 手數料三、一〇六	三、一〇六	五〇二〇五〇	件數多カリシ ニ由ル	件數多カリシ ニ由ル
三、督促 手數料二、九六四	二、九六四	七四六六〇〇	督促狀發付料 多カリシニ由ル	督促狀發付料 多カリシニ由ル
四、診療 手數料三七	三七	二四六〇〇	件數多カリシ ニ由ル	件數多カリシ ニ由ル
二、交付金 二、六〇六三八〇	二〇、八二七	七八九二八〇		

決 算	科 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	決 算 額	計 額	額 源 繰 越 定 財 費	現 象 額 算	調 定 額	濟 收 入 額	不 損 納 未 收 入 額	増 減	附 記	備 考
一	報 償 金	五九八〇〇	松山瓦斯株式會社 報償金	五四〇〇	五四〇〇	五四〇〇		五四〇〇〇〇	五九八九〇〇	五九八九〇〇		五九八〇〇	純益金 一九、九三、六八〇ノ 百分ノ三	純益多カリシ ニ由ル
六	國 庫 助 金	三〇五六一〇		一〇、三六〇〇〇	一八、三六〇〇〇	一八、三六〇〇〇		三六〇〇〇〇	三〇五六一〇	三〇五六一〇		〇五四三九〇		
一	社會事業費補助	八、三五六一〇		八、三六〇〇	八、三六〇〇	八、三六〇〇		八、三六〇〇〇〇	八、三五六一〇	八、三五六一〇		五四三九〇		
			職業所費補助	四二一	四二一	四二一		四二一〇〇〇	三八〇八三〇	三八〇八三〇		三〇二七〇	經常費補助	市經費ノ少ナカリシニ由ル
			救護費補助	七、九四九	七、九四九	七、九四九		七、九四九〇〇〇	七、九四七六〇	七、九四七六〇		二四三三〇		全 前
二	國寶建造物修理費補助	八、〇〇〇〇〇〇		一〇、〇〇〇〇〇	一〇、〇〇〇〇〇	一〇、〇〇〇〇〇		一〇、〇〇〇〇〇〇	八、〇〇〇〇〇〇	八、〇〇〇〇〇〇		二、〇〇〇〇〇〇	國寶松山城修理費	補助内渡シアリタルニ由ル
七	縣補助金	二、二五〇〇〇		二、二八六〇〇	二、二八六〇〇	二、二八六〇〇		二、二八六〇〇〇	二、二五〇〇〇	二、二五〇〇〇		〇七二〇〇〇		

一	衛 生 助 費	一、八三二七〇		一、七五四	一、七五四	一、七五四		一、七五四〇〇〇	一、八三二七一	一、八三二七〇		七二七〇		
			傳染病防疫補助費	一、七五四	一、七五四	一、七五四		一、七五四〇〇〇	一、八三二七一	一、八三二七〇		七二七〇	經常費補助	市經費ノ多カリシニ由ル
二	教 育 助 費	三、四八八四〇		四、八八四	四、八八四	四、八八四		四、八八四〇〇〇	三、四八五三〇	三、四八五三〇		四八八四七〇		
			就學獎勵補助費	三三九	三三九	三三九		三三九〇〇〇	三三二六二〇	三三二六二〇		七三八〇	經常費補助	割當額少ナカリシニ由ル
			青年學校補助費	二、九七五	二、九七五	二、九七五		二、九七五〇〇〇	二、六三三〇〇	二、六三三〇〇		三五三〇〇〇	全 前	全 前
			給食補助費	一、五七〇	一、五七〇	一、五七〇		一、五七〇〇〇〇	四七一九一〇	四七一九一〇		〇九八〇九〇		全 前
三	社會事業費補助	四、四七二〇〇		四、一三四	四、一三四	四、一三四		四、一三四〇〇〇	四、四七二〇〇	四、四七二〇〇		二八三二〇〇		
			職業所費補助	一六〇	一六〇	一六〇		一六〇〇〇〇	一八〇〇〇〇	一八〇〇〇〇		二〇〇〇〇	經常費補助	市經費ノ多カリシニ由ル
			救護費補助	三、九七四	三、九七四	三、九七四		三、九七四〇〇〇	四、一三七二〇〇	四、一三七二〇〇		二二二二〇〇	全 前	全 前
四	勸 業 助 費	五四〇〇〇〇		五二四	五二四	五二四		五二四〇〇〇〇	五四〇〇〇〇	五四〇〇〇〇		一六〇〇〇		
歳入	縣補助金 寄附金													

科 目	決 算	種 目	豫 算 額	決 算 額	現 象 額	調 定 額	入 額	不 納 額	未 收 入 額	増 減	附 記	備 考
五地方 補施設 助費	一、〇〇〇〇〇〇	二農林 補助費	四一〇	四一〇	四一〇〇〇〇	四一四〇〇〇	四一四〇〇〇			四〇〇〇	經常費補助	全前
八寄附 金	八、九五一四〇	一技術 補助費	一〇四	一〇四	一〇四〇〇〇	一二六〇〇〇	一二六〇〇〇					割富額 シニ由ル
一定 道路費 附指	八、五五一四〇	一善地 補助費	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇〇				共同作業場建設 費補助	
二所 指定 寄附 費	四〇〇〇〇〇	一寄指 附定費	八〇〇九、三三三	八〇〇九、三三三	一〇、一三三〇〇〇八、五五一四〇八、五五一四〇	一〇、一三三〇〇〇八、五五一四〇八、五五一四〇	一〇、一三三〇〇〇八、五五一四〇八、五五一四〇			五七七八〇	市道鋪装工事費 へ寄附	縣道鋪装工事 費ノ收入少ナ カリシニ由ル

九財 產 代賣	一、六八三〇〇	一在巡 定築費 寄指所 附指	四四、 三〇〇 四四、 五五〇	四四、 三〇〇 四四、 五五〇	四四、 三〇〇 四四、 五五〇	四四、 三〇〇 四四、 五五〇	四四、 三〇〇 四四、 五五〇			三七、 三八一八七〇	立花巡査駐在所 擴築費へ寄附	
一土地 代賣 金	三、 六二二〇〇〇	一土地 代賣 金	四、 三〇〇 四、 五五〇	四、 三〇〇 四、 五五〇	四、 三〇〇 四、 五五〇	四、 三〇〇 四、 五五〇	四、 三〇〇 四、 五五〇			三〇、 九一九〇〇〇	廢溝廢道地賣拂 元公會堂跡 二、八、五四〇 不用溜池二ヶ所 賣却代 一、三、五七、五〇〇	主トシテ元圖 書館跡及元市 廳舍跡ヲ賣却 リシニ由ル
二物件 代賣 金	四、 五七二一〇	一物件 代賣 金	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇〇〇〇	四、 五七二一〇	四、 五七二一〇			五三七二一〇		市廳舍ハ賣却 スルニ至ラザ リシニ由ル
一貨 回付 收金	一、 八三三七〇		一、 八六七〇	一、 八三三七〇	一、 八三三七〇	一、 八三三七〇	一、 八三三七〇			七三〇		却素モ主トシ テ素モ主トシ リシニ由ル
一 回 收 金	一、 五〇〇〇〇〇		一、 五〇〇	一、 五〇〇	一、 五〇〇〇〇〇	一、 五〇〇〇〇〇	一、 五〇〇〇〇〇					

[illegible][illegible]

科 目	款 項	決 算 額	種 目	當 初 豫 算 額	計 算 額	繰 越 額	現 算 額	調 定 額	收 入 額	不 納 損 額	未 收 入 額	増 減	附 記	備 考	
	六縣稅雜種 稅附加稅	九一、 七四九八五〇													
			一車 附加稅	二六、 五九八	二六、 五九八		八一、 七九五	八一、 七九五	九六、 七四九八五〇	八九六七一〇	三、 七〇一四二〇	九、 九五四八五〇		車稅 三、三五三、〇〇〇 自轉車稅 一九、六七六、六八〇 自動車稅 六、三二〇、三〇〇	缺損 七、〇五〇 繰越 一七五、九五〇 缺損 二八九、〇〇〇 繰越 一、五三三、五三〇
			二市場 附加稅	七二	七二									繰越 五三、六二〇 缺損 繰越アリ シモ本稅額増 加シタルニ由ル	
			三電柱 附加稅	九、三九九	九、三九九									繰越 五三、六二〇 缺損 繰越アリ シモ本稅額増 加シタルニ由ル	
			四犬 附加稅	二四〇	二四〇									本稅額增加シ タルニ由ル	
			五狩獵 附加稅	一〇七	一〇七									本稅額增加シ タルニ由ル	
														全 前	

[illegible]

歳入
繰入金

歲出經常部

決

算

決

算

說

明

科目

決算額

種目

豫算額
初追加更正額
豫算額

計額

豫備費
後算加額
支出額

△増流
印減額
減額用

現豫
額算

濟支
額出

不用
額

附

記

備

考

一神社費

二五二七五〇

二五六

二五六

二五六〇〇〇

二五二七五〇

三二五〇

一幣帛料饌

九〇〇〇〇

九〇

九〇

九〇〇〇〇

九〇〇〇〇

二供進金

一六〇〇〇〇

一六〇

一六〇

一六〇〇〇〇

一六〇〇〇〇

三需用費

二七五〇

六

六

六〇〇〇

二七五〇

二會議費

三、九三五一〇

六

六

六〇〇〇

二七五〇

一被服費

六

六

六

六〇〇〇

二七五〇

歲出神社費會議費

四、六一八

四、六一八

四、六一八〇〇〇

三、九三五一〇

七、一四四九〇

歲出神社費會議費

四、六一八

四、六一八

四、六一八〇〇〇

三、九三五一〇

七、一四四九〇

一

神饌料
幣帛料
二四、〇〇〇
六、〇〇〇

縣社以下各神社十六

供進使被服諸費

科 目	款 項	決 算 額	種 目	豫 算		後 算 額	増 減 額	現 算 額	支 出 額	不 用 額	附 記	備 考
				初 算 額	追加更正 額							
二雜	給	三、六四二四〇	一辦費 償用	一、三七六		一、三七六		一、三七六〇〇〇	九三〇〇〇	四四〇〇〇	公園委員 學務委員 衛生委員 勸業委員 土木委員 社會事業委員 資源調查委員 水道調査委員 縣稅及市稅調査委員 建築委員	道路調査、水道計畫 調査委員會ナカリシ ト其他委員會ノ日數 少ナカリシニ伴ヒ豫 定ノ支出ヲ要セザリ シニ由ル
			二旅費	三、四五〇	九九五	四、四四五	一、二〇六八五〇	五、八〇一八五〇	五、八〇一八五〇		市長以下出張旅費	第九目ヨリ流用
			三交際費	四、〇〇〇	七〇〇	四、七〇〇		四、七〇〇〇〇〇	四、六三七五〇	六二〇五〇	市交際費三、三七、九五〇 市長交際費 一、五〇〇、〇〇〇	市交際費ノ支出少ナ カリシニ由ル
			四使給 丁給仕	八、一三三		八、一三三		八、一三三〇〇〇	七、四八三六〇	六五〇七四〇	給仕、使丁共ニ缺員 アリシト平均給ニ達 セザリシトニ由ル	給仕、使丁共ニ缺員 アリシト平均給ニ達 セザリシトニ由ル
			五雇人料	五、六四四		五、六四四		五、六四四〇〇〇	五、四七五〇二〇	一六八九八〇	雇員月給 三、一六三、八〇〇 臨時雇 二、三一一、二〇〇 事務員雇員給仕使丁 賞與 一、三三三、〇〇〇 吏員被服手當 四九、九八〇	雇員平均給ニ達セザ リシト臨時雇傭入レ 日數少ナカリシトニ 由ル

歳出	役所費	土木費	四運搬 信	一、五三二	一、五三二	四四八五〇	一、五七六八五〇	一、五七六八五〇	六三三、九五〇 六〇〇〇 九四一、三〇〇	主トシテ通信費ノ所 要多カリシニ由ル
			三印刷費	一、九四七	一、九四七	五三三九〇	一、九九八三九〇	一、九九八三九〇	印刷物ノ所要多カリ シニ由ル	
			二消耗 費	一、六九六	一、六九六	三三七八九〇	二、〇三三八九〇	二、〇三三八九〇	各費ノ所要多カリシ ニ由ル	
			一備品費	一、〇五六	一、〇五六	二二六六九〇	一、二七二六九〇	一、二七二六九〇	器具機械費圖書費共 ニ所要多カリシニ由 ル	
			三需用費	八、一七四七〇	七、四八七	六八七七二〇	八、一七四七二〇	八、一七四七二〇	同 第六目ヘ流用 一五〇、〇〇〇 一三三、六二〇	雜給第二目、 同 第六目ヘ流用 一五〇、〇〇〇 一三三、六二〇
			九退 給與金	三、〇〇〇	三、〇〇〇	△ 二八三六二〇	二、七二六三八〇	二、〇九七五四〇	六二八八四〇	第九目ヨリ流用 被服、自轉車、滯納處 分ノ各手當ハ豫定額 ヲ要セザリシモ上水 道認可促進ノ手當ヲ 要シタルニ由ル
			八遺 扶助料	九七四	九七四		九七四〇〇〇	九七四〇〇〇	受給者 六名	
			七退 隱料	五、一〇九	五、一〇九		五、一〇九〇〇〇	五、一〇九〇〇〇	受給者 十二名	
			六手 及賞與	三、〇四二	三、〇四二	一三三六二〇	三、一七四六二〇	三、一七四六二〇		
			自轉車 持手當				三四、九八〇 七、〇〇〇 五、七五〇			
			諸印刷費							
			薪炭油 茶代							
			電燈料							
			雜品代							
			筆紙墨 代							
			器具機 械費							
			圖書費							
			電話諸 費							
			通信費							
			運搬費							
			電話諸 費							

決 算	科 目	決 算 額	種 目	豫 算		計 額	決 算		現 額	支 出 額	不 用 額	附 記	備 考
				初 算	追加更正		後 算	増減額					
	五被服費	六二〇	六二〇	六二〇		六二〇	二一八七〇		六三二八七〇	六三二八七〇		掃除監督吏員傳染病豫防吏員被服費 給仕使丁被服費 庭園費 町總代會費 諸雜費	庭園費ハ少ナカリシ モ其他ノ所要多カリシ シニ由ル
	六雜費	六三六	六三六	六三六		六三六	二五〇〇〇		六六一三〇〇	六六一三〇〇		庭園費 町總代會費 諸雜費	庭園費ハ少ナカリシ モ其他ノ所要多カリシ シニ由ル
	四修繕費	八六一九〇	五〇	五〇		五〇	三六一九〇		八六一九〇	八六一九〇		指定及小破修繕費	修繕ケ所多カリシニ由ル
	四土木費	一〇、五八二八〇	二〇、八四〇	二〇、八四〇		二〇、八四〇	三三三九〇		一〇、八六二七〇	一〇、五八二八〇		道路工夫日給 全時間外勤務歩増給 立會人日當 道路工夫賞與 臨時人夫日給	工夫給平均額ニ達セザリシト立會日數並ニ臨時人夫傭入レ日數少ナカリシトニ由ル
	一梁路橋費	八、七六八九〇	八、八九四	八、八九四		八、八九四	二五〇八〇		八、八九四〇〇	八、七六八九〇		道路橋梁小破修繕費 砂利及土砂代 砂利置場修繕費 街路樹維持費	第二目ヘ流用 道路橋梁小破修繕費ノ所要ハ多カリシモ其他ニ於テ少ナカリシニ由ル
	二需用費	二四二	二四二	二四二		二四二	二六二二〇		二六二二〇	二六二二〇		備品費 消耗品費 被服費 電燈料	第三目ヨリ流用 備品費及電燈料ノ所要ハ少ナカリシモ其他ニ於テ多カリシニ由ル

	二需用費	二四二	二四二	二四二		二四二	二六二二〇		二六二二〇	二六二二〇		備品費 消耗品費 被服費 電燈料	第三目ヨリ流用 備品費及電燈料ノ所要ハ少ナカリシモ其他ニ於テ多カリシニ由ル
	三修繕費	五、八四八	五、八四八	五、八四八		五、八四八	一六八九〇		五、八四七九〇	五、八四七九〇		道路橋梁小破修繕費 砂利及土砂代 砂利置場修繕費 街路樹維持費	第二目ヘ流用 道路橋梁小破修繕費ノ所要ハ多カリシモ其他ニ於テ少ナカリシニ由ル
	二堤防水	一、九四六	一、九四六	一、九四六		一、九四六	一九九二〇		一、九六八二七〇	一、七六九三六〇		井堰管理月手當 溝渠浚渫夫日給 臨時人夫日給 溝渠浚渫夫賞與	溝渠浚渫夫日給平均額ニ達セザリシト臨時人夫傭入レ日數少ナカリシトニ由ル
	一雜給	一、七六三	一、七六三	一、七六三		一、七六三	一六九八〇		一、七六三〇〇〇	一、六三三〇〇〇		井堰管理月手當 溝渠浚渫夫日給 臨時人夫日給 溝渠浚渫夫賞與	溝渠浚渫夫日給平均額ニ達セザリシト臨時人夫傭入レ日數少ナカリシトニ由ル
	二需用費	一四三	一四三	一四三		一四三	二六九三〇		一四〇四〇〇	一〇一四七〇		備品費 消耗品費 被服費 雜費	第三目ヘ流用 洋耗品、被服費ノ所要ハ多カリシモ其他ニ於テ少ナカリシニ由ル
	三修繕費	二〇	二〇	二〇		二〇	二六〇〇		五四八七〇	五四八七〇		堤防其ノ他修繕費	第二目ヨリ流用 修繕ケ所多カリシニ由ル
	五小學校費	二〇四、九八三七〇	二〇五、三〇七	二〇五、三〇七		二〇五、三〇七	二七五三〇〇		二〇六、〇八二三〇	九八八三七〇		堤防其ノ他修繕費	第二目ヨリ流用 修繕ケ所多カリシニ由ル

科目	決算額	種目	豫算		増減	現豫	支	附	備考
			額	額		額	額		
一給料	一六九、二四二七〇	一給訓料導	一六九、五八七	一六九、二六八	△	七五五〇〇〇	二四三二七〇	本科正教員日俸 一五、五八六〇〇 專科正教員月俸 一〇、九五七、七〇〇 休職教員月俸 一七、九六〇 正教員短期現役服役者月俸 一六、〇〇〇 教員死亡者給料 一六、〇〇〇 代用教員給料 二、四三八〇〇〇	正教員欲員アリシニヨリ代用教員給ノ支出ヲ要シタリシモ本科正教員及專科正教員共ニ豫定給ヲ要セザリシト休職教員給又少ナカリシニ由ル
二雜給	一八、八八九五〇〇	一旅費	一八、三九九	一八、八八九二七	△	一九、一九三三〇二八	八六九五〇〇	學事視察旅費 六五〇、九六〇 赴任旅費 一、一五二〇〇〇 其他ノ出張旅費 三七四、一六〇	其他ノ出張旅費ハ多カリシモ學事視察旅費少ナカリシト赴任旅費ヲ要セザリシトニ由ル
		二使丁給	九、〇四八	九、〇四八	〇	九、〇四八〇〇〇	八、八五一五〇	使丁日給八、五七七、七五〇 臨時使丁日給 二八三、四〇〇	使丁給豫定額ヲ要セザリシト臨時使丁備入日數少ナカリシトニ由ル
		三賞與	八、四〇〇	三二八、八七八	△	八、七九二三〇	八、七九二三〇	水泳手當及慰勞金 五二五、五〇〇 賄料(教員使丁) 六五七、〇〇〇 四九二、七五〇 賞與(教員使丁) 二、八二〇、〇〇〇 教員退職慰勞金 一八二、〇〇〇 受講手當 三二八、〇〇〇 七六、〇〇〇	水泳慰勞金ノ所要少ナカリシニ由ル
		四退給與金		1102000	△	1102000	1102000	圖書費 一、一七一、一五〇 標本費 一三、四五〇 器具機械費 三、八四、七〇〇	圖書費並ニ器具機械費ノ所要ハ多カリシモ標本費ノ支出少ナカリシニ由ル
二需用費	二四、七七四一〇	一備品費	五、一八七	五、一八七	〇	五、一八七〇〇〇	五、〇九三〇〇	筆紙墨代 七四、三四〇 薪炭油茶代 一、三三五、五九〇 印刷印肉代 九三六、〇五〇 雜品代 一、一七六、二七〇 電燈料 六六二、〇一〇	薪炭油茶代雜品代電料シモ其他ニ於テ少ナカリシモノアリシニ由ル
		三運搬費信	七九〇	七九〇	〇	七九〇〇〇〇	七五五九〇〇	通信運搬費 四三、四九〇 電話使用料 七四二、〇〇〇	通信費ノ所要少ナカリシニ由ル
四雜費	四、一七六			四、一七六	△	四、一七六〇〇〇	四、〇五八三七〇	運動會費 九六八、五五〇 父兄懇談會費 一〇四、六〇〇 兒童獎勵費 五九、二五〇 學校園費 一八五、九一〇 清潔方施行費 三三、四二〇 水泳場雜費 二九、七三〇 水泳大演習費 二五、五四〇	運動會費兒童獎勵費水泳大演習費諸雜費ノ所要ハ多カリシモ其他ニ於テ少ナカリシニ由ル

水泳手當及慰勞金	五三、五〇〇	賄料(教員使丁)	六五七、〇〇〇	四九二、七五〇	賞與(教員使丁)	二、八二〇、〇〇〇	教員退職慰勞金	一八二、〇〇〇	受講手當	三二八、〇〇〇	七六、〇〇〇	水泳慰勞金ノ所要少ナカリシニ由ル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
圖書費	一、一七一、一五〇	標本費	一三、四五〇	器具機械費	三、八四、七〇〇	筆紙墨代	七四、三四〇	薪炭油茶代	一、三三五、五九〇	印刷印肉代	九三六、〇五〇	雜品代	一、一七六、二七〇	電燈料	六六二、〇一〇	通信運搬費	四三、四九〇	電話使用料	七四二、〇〇〇	運動會費	九六八、五五〇	父兄懇談會費	一〇四、六〇〇	兒童獎勵費	五九、二五〇	學校園費	一八五、九一〇	清潔方施行費	三三、四二〇	水泳場雜費	二九、七三〇	水泳大演習費	二五、五四〇																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
圖書費並ニ器具機械費ノ所要ハ多カリシモ標本費ノ支出少ナカリシニ由ル		薪炭油茶代雜品代電燈料ノ所要ハ多カリシモ其他ニ於テ少ナカリシモアリシニ由ル		通信費ノ所要少ナカリシニ由ル		運動會費兒童獎勵費水泳大演習費諸雜費ノ所要ハ多カリシモ其他ニ於テ少ナカリシニ由ル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

科 目	決 算	決 算 額	種 目	豫 算 額	初 追 加 更 正 額	計 額	豫 算 額	後 増 加 額	増 減 額	現 豫 算 額	支 出 額	不 用 額	附 記	備 考
六青年學校費	二、二五二、一七〇	二、二五二、一七〇	一修繕費	二、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	一七二〇	指定及小破修繕費	
一給 料	九、二八二、〇〇〇	九、二八二、〇〇〇	校長及一教員給料	九、二八二、〇〇〇	九、二八二、〇〇〇	九、二八二、〇〇〇	九、二八二、〇〇〇	九、二八二、〇〇〇	九、二八二、〇〇〇	九、二八二、〇〇〇	九、二八二、〇〇〇	九、二八二、〇〇〇	校長年俸一、四七〇、〇〇〇 專任教員月俸七、八一、〇〇〇	
二雜 給	七、七七八、〇〇〇	七、七七八、〇〇〇	一教員當員	六、三四九	六、三四九	六、三四九	六、三四九	六、三四九	六、三四九	六、三四九	六、三四九	五八〇〇〇	專任指導員月手當一、三三二、〇〇〇 教員月手當二、二五八、〇〇〇 劍道教師月手當一、一〇〇、〇〇〇 指導員手當二、六二一、〇〇〇	指導員手當ノ所要ナカリシモノアリ 少ナカリシモノアリ シニ由ル

二旅 費	一五〇	一五〇	二使丁給	七九八	七九八	七九八	七九八	七九八	七九八	七九八	七九八	一四二〇〇	使丁(大人)三六五、〇〇〇 使丁(小人)二二〇、八〇〇 使丁月手當一八、〇〇〇 臨時使丁日給〇	使丁小人日給昇給ニヨリ豫定以上ヲ要シタルモ臨時使丁ノ備入レヲ要セザリシニ由ル
四賞 與	五四	五四	四賞 與	五四	五四	五四	五四	五四	五四	五四	五四	二二五〇	學校醫年報酬一五〇、〇〇〇 受講手當二四、〇〇〇 賄料使丁教員五、〇〇〇 使丁校長教員一、七八、〇〇〇 賞與使丁一三、〇〇〇 指導員退職慰勞金七〇、〇〇〇	受講手當ノ所要ナカリシニ由ル
三需用 費	四、一五二、〇九〇	四、一五二、〇九〇	一備品費	一、一八七	一、一八七	一、一八七	一、一八七	一、一八七	一、一八七	一、一八七	一、一八七	四九五〇	圖書費五、一四〇 器具機械費一、二六、九二〇	圖書費ハ少ナカリシモ器具機械費ノ所要多カリシニ由ル
二消 費	一、七六四	一、七六四	二消 費	一、七六四	一、七六四	一、七六四	一、七六四	一、七六四	一、七六四	一、七六四	一、七六四	六七八〇	筆紙墨代二七、七六〇 薪炭油茶代二二、三六〇 雜品代一九、六七〇 印刷費一三、〇〇〇 電燈費一、一六三、四〇〇	電燈費ヲ除ク他ノ諸費ハ所要多カリシモ電燈増設ノ豫定ナリシヲ見合シタリシニヨリ其電燈費ノ少ナカリシニ由ル
三通信 費	一〇五	一〇五	三通信 費	一〇五	一〇五	一〇五	一〇五	一〇五	一〇五	一〇五	一〇五	一七五〇	通信運搬費二、二五〇 電話費八、一〇〇	通信費ノ所要少ナカリシニ由ル

科 目	決 算 額	種 目	豫 算		計 額	後 算		現 額	支 出	不 用 額	附 記	備 考
			豫 算 額	初 追 加 更 正 額		豫 算 額	後 算 額					
二需用費	三二〇六〇	一手當	四〇	四	四四	二九二五〇		七三五〇	七三五〇		豫防吏員出張手當 六七、二五〇 六、〇〇〇	豫防吏員出張度數多 カヲシト醫師備入 ヲ要シタリシニ由ル
		二雇人料	五四	四	五四	五四〇〇		五九四〇〇	五九四〇〇		臨時雇日給	
		三人夫給	五〇	六四	八四	一七四〇〇		一〇、一五四〇〇	一〇、一五四〇〇		消毒及患者收容人夫 給 七、七、四〇〇	種痘用人夫ハ備入日 數少ナカリシモ患者 多カリシニヨリ其他 ノ人夫給ノ支出多カ リシニ由ル
		一備品費	二二	二二	二二	一六〇		二二七〇〇	二二七〇〇		器具費	第三目ヨリ流用
		二品消費	二六	二六	二六	一六〇		二七六六〇	二七六六〇		藥品代 二三、七九〇 二五、七〇〇 薪炭茶代 五、二二〇 二、九四〇	第三目ヨリ、五〇〇流用
		三雜費	三三	三三	三三	一〇、一〇〇		一一八〇〇	一一八〇〇		宣傳其他雜費	第一目ハ九、七〇〇 第二目ハ、五〇〇流用
九傳染病院費	二四、六六二〇〇		二二、七三	八三三、一〇六	一、六二二、二一〇			一四、八八三、〇一四	一六、六二二、〇一〇	一六、六二二、〇一〇		

一給料	一、八七四九七〇																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														</
-----	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

科 目	決 算	決 算 額	種 目	決 算		計 額	決 算		現 算	支 出	附 記	備 考
				豫 算 額	初 追 加 更 正 額		後 算 額	増 減 額				
一 雜 給		七〇〇〇〇	一 雇人料	八四五		八四五			八四五〇〇〇	七〇〇〇〇	掃除夫日給低額ナリ シニ由ル	
			二 賞 與	一八		一八			六九〇〇〇	一四六〇〇	管理人月給四八〇、〇〇〇 掃除夫日給二九、〇〇〇	
二 需用費		三七三九〇	一 備品費	九七		九七			一八〇〇〇	一一〇〇〇	管理人掃除夫賞與	
			二 消耗費	一五八		一五八			三七三九〇	四六六〇		
			三 被服費	四		四			三四六五〇	四四六〇	器具費	第二目へ流用
			四 電話費	八二		八二			四二〇〇〇	八二〇〇〇	電話使用料	
									一七五七四〇	一七五七四〇	藥品代 筆紙墨代 薪炭油茶代 雜品代 動力料	三、七五〇 七、九〇〇 八、七二〇 三、四九〇 六〇、〇〇〇
									一七五七四〇	一七五七四〇		第一目ヨリ流用 主トシテ薪炭ノ所要 多カリシニ由ル

五 雜 費	七〇	七〇	一五〇〇〇	八五〇〇〇	八五〇〇〇		汚物取除其他雜費 屠畜供養費 五〇、〇〇〇	主トシテ屠畜供養費 ノ支出多カリシニ由ル
三 修繕費	九九四六〇	一一二	一一二	一一二〇〇〇	九九四六〇	一二五四〇		
		一修繕費	一一二	一一二〇〇〇	九九四六〇	一二五四〇	指定及小破修繕費	
三 墓 地 費	三〇八〇〇〇	二六二	二六二	三〇八〇〇〇	三〇八〇〇〇			
一 雜 給	一三三〇〇〇	一三三	一三三	一三三〇〇〇	一三三〇〇〇			
		一手 當	一三三	一三三〇〇〇	一三三〇〇〇		管理人手當	
二 修繕費	一七五〇〇〇	一二九	一二九	一七五〇〇〇	一七五〇〇〇			
		一修繕費	一二九	一七五〇〇〇	一七五〇〇〇		祝谷墓地外五ヶ所	主トシテ西一万無縁 墓地ノ移轉費ヲ要シ タルニ由ル
一四 火葬場費	二、二八六五〇	二、二三五	二、二三五	二、二九〇一〇	二、二八六五〇	一〇三七〇		
一 雜 給	一、三三八二〇〇	一、三三九	一、三三九	一、三三九〇〇〇	一、三三八二〇〇	九〇〇		
歲出 屠場費 墓地費 火葬場費								

科 目	決 算	種 目	決 算		計 額	後 算		現 算	支 出	不 用 額	附 記	備 考
			決 算 額	種 目		後 算 額	後 算 額					
款 項	決 算 額	種 目	決 算 額	種 目	計 額	後 算 額	後 算 額	現 算 額	支 出 額	不 用 額	附 記	備 考
一 雇人料	四四四	一 雇人料	四四四	一 雇人料	四四四	四四四	四四四	四四四	四四四	四四四	管理人月給	
二 人夫給	八六〇	二 人夫給	八六〇	二 人夫給	八六〇	八六〇	八六〇	八六〇	八六〇	九〇〇	焚夫日給 全増加給火葬 掃除夫日給	
三 賞 與	二五	三 賞 與	二五	三 賞 與	二五	二五	二五	二五	二五		管理人焚夫掃除夫賞 與	
二 需用費	八〇七九〇	二 需用費	八〇七九〇	二 需用費	八〇七九〇	八〇七九〇	八〇七九〇	八〇七九〇	八〇七九〇	九四七〇		
一 備品費	四二	一 備品費	四二	一 備品費	四二	四二	四二	四二	四二	七五五〇	器具費	
二 品 費 耗	六八七	二 品 費 耗	六八七	二 品 費 耗	六八七	六八七	六八七	六八七	六八七	一九二〇	筆紙墨代 薪炭油茶代 雜品代 電燈料	
三 被服費	七	三 被服費	七	三 被服費	七	七	七	七	七		焚夫及掃除夫用	
四 電話費	八二	四 電話費	八二	四 電話費	八二	八二	八二	八二	八二		電話使用料	
三 修繕費	八二六二〇	三 修繕費	八二六二〇	三 修繕費	八二六二〇	八二六二〇	八二六二〇	八二六二〇	八二六二〇			

歲出	公園費	勸業諸費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		</
----	-----	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

科 目	決 算	決 算 額	種 目	決 算		現 算	支 出	附 記	備 考
				當 初 算 額	後 算 額				
六 統 計	一、二七二八〇	一、二七二八〇	一 取 度 量 衡 費	三五四	三五四	三五四〇〇〇	三五〇二六〇	五五、五〇〇 一〇九、〇〇〇 四、五六〇 六二、〇〇〇 六九、〇〇〇 五〇、一五〇	
七 豫 防 費 疫	〇	〇	一 農 林 商 工 統 計 費	一、一〇三	一、一〇三	一、一〇三〇〇〇	一、一八二八〇	三六九、七七〇 三六七、三〇〇 九〇、〇〇〇 九〇、〇〇〇 四、〇〇〇 四、〇〇〇	
一 市 場 費	七、七四二〇	七、七〇〇	一 獸 防 費 疫	四	四	四〇〇〇	四〇〇〇	一五、八二〇 一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇	
一 七 社 會 事 業 費	三、八二九一〇	三、六、五九二		三、六、五九二	三、六、五九二	三、六、五九二〇〇〇	三、八二九一〇	七六〇〇九〇	
		七、七〇〇				七、七〇〇〇〇	七、七四二〇	三三五八〇	

三 介 職 業 費	二、四八四六四〇	二、六二九	二 需 用 費	七三〇	七三〇	七三〇〇〇〇	六六六七〇	三三三八〇	主 ト シ テ 備 品 消 耗 品 ノ 所 要 少 ナ カ リ シ ニ 由 ル
二 住 宅 費	二、五八五五五〇	二、六四九	一 雜 給	六四八	六四八	六四八〇〇〇	六四八〇〇〇	〇七〇	
		二、六二九	二 修 繕 費	九二	九二	九二〇〇〇	七五六四〇	一五三六〇	修 繕 ケ 所 少 ナ カ リ シ ニ 由 ル
		二、六二九	二 需 用 費	六二五	六二五	六二五〇〇〇	六〇七七八〇	一七三三〇	主 ト シ テ 備 品 消 耗 品 ノ 所 要 少 ナ カ リ シ ト ニ 由 ル
			一 雜 給	五四	五四	五四〇〇〇	五四〇〇〇		
一 市 場 費	七、七四二〇	七、七〇〇	一 農 林 商 工 統 計 費	一、一〇三	一、一〇三	一、一〇三〇〇〇	一、一八二八〇	一五、八二〇	
一 七 社 會 事 業 費	三、八二九一〇	三、六、五九二		三、六、五九二	三、六、五九二	三、六、五九二〇〇〇	三、八二九一〇	七六〇〇九〇	
		七、七〇〇				七、七〇〇〇〇	七、七四二〇	三三五八〇	

科目	項目	決算		種目	豫算額	追加更正額	決算額	後増減額	増減額	現額	支額	不用額	附記	備考
		決算額	種目											
	一給料	一、二七三	一給料	一、二七三			一、二七三			一、二七三	一、二八七	八三三	書記月俸	平均給決定ニ達セザリシニ由ル
	二雜給	八二	二雜給	八二			八二		△	七九四	七四八	四六〇	委員手当	第三目へ流用
	三需用費	五二九	三需用費	五二九			五二九		一六五〇	五四五	五四五		旅費	給料手當旅費共ニ豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
	四修繕費	一七	四修繕費	一七			一七			七三〇		九六七	指定及小破修繕費	修繕ケ所少ナカリシニ由ル
四教化費	一、一七六〇	一、一七六〇	一、一七六〇	一、一七六〇			一、一七六〇			一、一七六〇	一、一七六〇	三〇三二〇	備品費	
	一講演費	六七五	一講演費	六七五			六七五			四〇一	四〇一	二四八五	電力使用料	宣傳費多カリシモ其他各費ノ所要少ナカリシニ由ル
	二雜費	七六六	二雜費	七六六			七六六			六九七	六九七	八三三	臨時人夫日給	方面事務囑託月手當
	三需用費	五二九	三需用費	五二九			五二九			五四五	五四五		宣傳費	方面委員會費及諸雜費ノ所要少ナカリシニ由ル
	四修繕費	一七	四修繕費	一七			一七			七三〇		九六七	指定及小破修繕費	修繕ケ所少ナカリシニ由ル

五診療所費	三、四四三〇	一三、六五八	一三、六五八	一三、六五八	△	一三、六五八	一三、六五八	一三、六五八	一三、六五八	一三、六五八	一三、六五八	一三、六五八	市醫年俸	第三目へ流用
	一給料	四、六〇〇	四、六〇〇	四、六〇〇		四、六〇〇	四、六〇〇	四、六〇〇	四、六〇〇	四、六〇〇	四、六〇〇	二二一七〇	市醫給料	市醫給料決定ニ達セザリシニ由ル
	二雜給	一、九七二	一、九七二	一、九七二		一、九七二	一、九七二	一、九七二	一、九七二	一、九七二	一、九七二	六三〇〇〇	市醫藥劑師事務員看	臨時雇給ヲ要シタルモ看護婦給決定額ヲ要セザリシニ由ル
	三需用費	七、〇三三	七、〇三三	七、〇三三		七、〇三三	七、〇三三	七、〇三三	五四九五〇	七、〇三三	七、〇三三		市醫藥劑師事務員看	第一目ヨリ流用
	四修繕費	五五	五五	五五		五五	五五	五五		四四五〇〇		一〇五〇〇	指定及小破修繕費	第一目ヨリ流用
六救護費	一五、四〇九〇	一五、四二五	一五、四二五	一五、四二五		一五、四二五	一五、四二五	一五、四二五		一五、四二五	一五、四二五	二二九一〇	生活扶助費	醫療費ハ多カリシモ主トシテ生活扶助費ニ由ル
	一救護費	一五、四二五	一五、四二五	一五、四二五		一五、四二五	一五、四二五	一五、四二五		一五、四二五	一五、四二五	二二九一〇	看護人料	醫療費ハ多カリシモ主トシテ生活扶助費ニ由ル
一八警備費	九、七八九五〇	九、八八九	九、八八九	九、八八九		九、八八九	九、八八九	九、八八九		九、八八九	九、八八九	一六二二七〇	諸雜費	

決算		算		決算		算		明		附記		備考
科目	項目	決算額	種目	豫算額	追加更正額	計額	後算決定額	増減額	現豫算額	支濟額	不用額	
一雜	給	六、五〇二六〇	一給當及料	六、五五六		六、五五六			六、五五六〇〇〇	六、五〇二六〇	五五七四〇	
												組頭年手當 五〇、〇〇〇 副組頭全 四八、〇〇〇 常備部長月給 四八、〇〇〇 全小頭月給 四〇、〇〇〇 全消防手月給 四〇、〇〇〇 全運轉手月給 九〇、〇〇〇 部長年手當 二四〇、〇〇〇 小頭年手當 三七、五〇〇 消防手手當 一、五三四、六六〇 運轉手囑託月手當 八四、〇〇〇 夜警手當 五四七、五〇〇 負傷手當 六、六〇〇 放水手當 二〇〇、〇〇〇 常備員賞與 六九、〇〇〇 其他組員慰勞金 三三、〇〇〇
二需用費	三、八〇三三〇		二賞與及慰勞金	二〇〇		二〇〇			三、二七八五〇	三、一八〇三三〇	九八五三〇	
												主トシテ缺員アリシニヨリ副組頭手當ノ支出ヲ要セザリシト小頭手當及消防手當少ナカリシトニ由ル
一備品費	一、四五六		一備品費	一、四五六		一、四五六			一、四五六〇〇〇	一、四六九四〇	三二〇六〇	備品ノ所要少ナカリシニ由ル

二品消費	五五六		二品消費	五五六		五五六			五五二二〇	四七七五〇	六七四七〇	薪炭油茶代 三四〇、一八〇 雜品代 四七、九〇〇 電燈料 六九、六七〇	第三目へ流用 主トシテ薪炭油茶代ノ所要少ナカリシニ由ル
三被服費	六七八		三被服費	六七八		六七八			六八七八〇	六八七六〇		被服諸費	第二目ヨリ流用
四雜費	五四四		四雜費	五四四		五四四			六〇六八五〇	六〇六八五〇		出初式費 二〇三、七〇〇 防火宣傳費 二七、五〇〇 諸雜費 三七五、六五〇	主トシテ諸雜費ノ所要多カリシニ由ル
二修繕費	一〇九〇〇		二修繕費	一〇九〇〇		一〇九〇〇			一〇九〇〇〇	一〇九〇〇〇	八〇〇〇	指定及小破修繕費	
一九基本財産	三、八四八三〇〇		一九基本財産	三、八四八三〇〇		三、八四八三〇〇			三、八四八六九〇	三、八四八三〇〇	三九〇		
一校基本財産	二、八三六九〇		一校基本財産	二、八三六九〇		二、八三六九〇			二、八三六九〇	二、八三六九〇			
二城山外壕	九六四六〇		二城山外壕	九六四六〇		九六四六〇			九六五〇〇〇	九六四六〇	三九〇		
一城山外壕	二、五四三		一城山外壕	二、五四三		二、五四三			二、八八三六九〇	二、八八三六九〇			
一基本財産	二、五四三		一基本財産	二、五四三		二、五四三			九六五〇〇〇	九六四六〇	三九〇		
歲出	警備費	基本財産造成費	財產費	諸稅及負擔	雜支出								

科 目	款 項	決算額	種 目	豫算		計	増減		現 額	支 出	不 用	附 記	備 考
				初追加更正	後増加決定		△印減額	△印減額					
三〇財産費		二七五、六〇〇		三〇九	四	三〇九		三三二、七〇〇	二七五、六〇〇	三六三、一〇〇			
一管理費		二七五、六〇〇		三〇九	四	三〇九		三三二、七〇〇	二七五、六〇〇	三六三、一〇〇			
			一修繕費	二八四	四	二八四		二八四、〇〇〇	二四七、六九〇	三六三、一〇〇		松山幼稚園修繕費 巡査駐在所修繕費 御幸山番人手當 諸雜費	主トシテ巡査駐在所 ノ修繕ケ所少ナカリ シニ由ル
			二雜費	二五	四	二五		二八二、七〇〇	二八二、七〇〇				
二諸税及負擔		二〇三、六〇〇		一五七	四	一五七		二〇三、六〇〇	二〇三、六〇〇				
一諸税		二〇三、六〇〇		一五七	四	一五七		二〇三、六〇〇	二〇三、六〇〇				
			一諸税	一五七	四	一五七		二〇三、六〇〇	二〇三、六〇〇				
三雜支出		一一、二〇七、二八〇		一二、一五一	四	一二、一五一		一三、七四六、七四〇	一一、二〇七、二八〇	二、五三九、四六〇			
一處滞分費納		〇		三三三〇	四	三三三〇		三三三、〇〇〇		三三三、〇〇〇			

[illegible]

三五

歲出臨時部

科目	款項	決算		預算		說明	
		決算額	種目	當 算額	追加更正 算額	計額	後算決定 後增加額
土木費	一	七、九三〇、二四〇	六、九〇三、〇三三	〇、〇三三	〇、〇〇〇	九、〇三三、〇三三	〇、〇〇〇
道路費	一	七、九三〇、二四〇	六、九〇三、〇三三	〇、〇三三	〇、〇〇〇	九、〇三三、〇三三	〇、〇〇〇
橋梁費	一	七、九三〇、二四〇	六、九〇三、〇三三	〇、〇三三	〇、〇〇〇	九、〇三三、〇三三	〇、〇〇〇
水道費	二	七、四六四、〇〇〇	五、六五三	一、八六四	七、五一七	四六六、四〇〇	五〇六、〇〇〇
築造費	一	七、四六四、〇〇〇	五、六五三	一、八六四	七、五一七	四六六、四〇〇	五〇六、〇〇〇
道路費	一	六、九〇三、〇三三	〇、〇三三	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	九、〇三三、〇三三	〇、〇〇〇
南夷子町線擴築	一	一、七七七、八〇〇	一、五五五、〇五〇	〇、二二二、七五〇	〇、〇〇〇	一、七七七、八〇〇	〇、二二二、七五〇
立花竹原線擴築	一	一、五五五、〇五〇	〇、二二二、七五〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	一、五五五、〇五〇	〇、二二二、七五〇
土手間線（昭和町南通）擴築	一	〇、二二二、七五〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、二二二、七五〇	〇、〇〇〇
小改修費	一	七、六六六、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	七、六六六、〇〇〇	〇、〇〇〇
市道路面鋪裝工事費	一	三、三三三、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	三、三三三、〇〇〇	〇、〇〇〇
監督及雜費	一	三、三三三、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	三、三三三、〇〇〇	〇、〇〇〇
昭和田外貳拾線	一	五〇六、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	五〇六、〇〇〇	〇、〇〇〇
假校舍借入費	一	一、四四四、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	一、四四四、〇〇〇	〇、〇〇〇
圖書費	一	四一九、五三〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	四一九、五三〇	〇、〇〇〇
標本費	一	一四、八〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	一四、八〇〇	〇、〇〇〇
機腰掛費	一	三、五三三、一五〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	三、五三三、一五〇	〇、〇〇〇
其他器具機械費	一	五九、三三〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	五九、三三〇	〇、〇〇〇
諸雜費	一	六九、二四〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	六九、二四〇	〇、〇〇〇

新玉小學校 災害應急 施設費	六、七四五〇、四〇〇	六、五八一	三四六	六、九二七	六、九二七〇〇〇、六、七四五〇、四〇〇	一八、九六〇	昭和田外貳拾線	各線ヲ一括シテ 關係ニ依リシテ シニ由ル
災害應急 施設費	六、七四五〇、四〇〇	六、五八一	三四六	六、九二七	六、九二七〇〇〇、六、七四五〇、四〇〇	一八、九六〇	假校舍借入費	圖書費器具機械 費諸雜費ノ所要 ハ多カリシモ標 本費機腰掛費ノ 少ナカリシニ由 ル
一建築物 費置	三、七〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇〇〇〇	一、二七〇〇	分教場物置建築費	
二設備費	一、六四四、五〇〇	一、六五	一、六五	一、六五	一、六四四、五〇〇	五五〇		
四青年學校費	五、二七五〇	三、七〇〇	一、六五	五、三五	五、二七五〇〇〇	一、二七五〇		
歲出 小學校災害應急施設費 青年學校費 臨時教育調查會費 調査費								

決 算	科 目	決 算 額	種 目	決 算		現 算	支 出	明		附 記	備 考
				當 初	追加更正			繰越額	翌年度繰越額		
五育臨時費	會 費	五五〇〇	一設備費	八〇	一六五	八〇〇〇	一六四四〇	五五〇	二二五〇	電燈設備費	
一調査費		五八五〇〇		八〇	八〇	八〇〇〇	五八五〇〇	二二五〇			
六調 査 費		二、三四三四〇	一調査費	八〇	八〇	八〇〇〇	五八五〇〇	二二五〇		臨時教育調査會費	調査費少ナカリ シニ由ル
一都市計畫 一調査費		二、七〇四六〇	一給 料	三、三三九	三、三三九	三、三三九〇〇〇	二、七〇四六〇	九八八五四〇		技手技手補助月俸	豫定ノ給額ニ達 セザリシニ由ル
			二雜 給	一、四四〇	一、四四〇	一、四四〇〇〇〇	六五〇七四〇	七九八二六〇		測量助手月俸	
				三、一五九	三、一五九	三、一五九〇〇〇	二、七〇四六〇	九八八五四〇		技手技手補助手費	各費共ニ豫定額 ヲ要セザリシニ 由ル
				一、四四〇	一、四四〇	一、四四〇〇〇〇	六五〇七四〇	七九八二六〇		臨時人夫日給	
				一、二六〇	一、二六〇	一、二六〇〇〇〇	一、二六九六〇	一三三〇〇		旅費	

二労働統計 一調査費		一五七六〇	三需用費	四五九	四五九〇〇〇	三九二七三〇	六二二〇	六二二〇		備品費	主トシテ備品ノ 所用少ナカリシ ニ由ル
七公 園 費		二、二八二二〇	一諸調 費 査	一八〇	一八〇	一八〇〇〇〇	一七三六〇	六二二〇		消耗品費	
一施設 費		七二四〇		六八	六八	六八〇〇〇	七二四〇	一六八六〇		ラヂオ塔費	
二國寶建造 二物修理費		二〇、五一〇九九〇	一公 園 一施設費	六八	六八	六八〇〇〇	七二四〇	一六八六〇		公園標識建物標識 展望標識費	標識費ハ多カリ シモ「ラヂオ塔」 費ノ所要少ナカリ リシニ由ル
			一工 事 費	三、二五三、二五	三、二五三、二五	三、二五〇〇〇六	九六六七〇	二六、二八二九〇		乾門及續櫓工事費	年度内ニ竣功セ ザリシニヨリ事 業ト共ニ翌年度 ヘ繰越シタリ
			二雜 給	六、三〇〇	六、三〇〇	六、三〇〇〇〇〇	一、八二〇二〇	四七九七九〇		工事監督現場主任 助手諸給	全 前

[illegible][illegible]

款項	決算額	種目	決算		現像額	支濟額	翌年度繰越額	不用額	附記	備考
			當算額	追加更正額						
			計	後增加額						
二 私立幼稚園補助	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇,〇〇〇	二六〇,〇〇〇			全	
三 私立幼稚園補助	二六〇		二六〇		二六〇,〇〇〇	二六〇,〇〇〇			全	
四 私立幼稚園補助	一四〇		一四〇		一四〇,〇〇〇	一四〇,〇〇〇			全	
五 濟南女子學會補助	二二〇		二二〇		二二〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇			全	
六 北豫中學校補助	三五〇		三五〇		三五〇,〇〇〇	三五〇,〇〇〇			全	
七 高等商業學校補助	七〇〇		七〇〇		七〇〇,〇〇〇	七〇〇,〇〇〇			全	
八 東雲高等女學校補助	一三〇		一三〇		一三〇,〇〇〇	一三〇,〇〇〇			全	
九 松山女子藝術學校補助	一五〇		一五〇		一五〇,〇〇〇	一五〇,〇〇〇			全	
一〇 青年教育振興會補助	二〇〇		二〇〇		二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇			全	

[illegible]

[illegible]

歳入出差引殘金拾六萬四千貳百參拾九圓七拾八錢也
右之通り相違無之候也

昭和拾貳年六月參拾日

松山市長井上久吉殿

松山市收入役 黒田政一

昭和十一年度松山市特別會計公益質屋事業費歲入歲出決算書

歲入

一金四萬八千貳百拾參圓貳拾五錢也

歲出

一金貳萬六千參百六拾壹圓八拾貳錢也

一金貳千參百七拾七圓六拾錢也

合計金貳萬八千七百參拾九圓四拾貳錢也

歲入出差引

殘金壹萬九千四百七拾參圓八拾參錢也

翌年度へ繰越

昭和十一年度松山市特別會計公益質屋事業費歳入歳出決算

歲入

[illegible]

昭和十二年六月三十日

松山市收入役 黒田政一

松山市長井上久吉殿

